

子育て関連施設・子育て支援サービス一覧(平成31年4月1日現在)

1. 子育て関連施設

幼稚園

幼稚園とは、満3歳から小学校就学前の幼児を対象に、就学前教育を目的として設置された学校教育法に基づく教育施設です。子育て支援施設としても重要な機能を担っています。

山陽小野田市には私立幼稚園が6か所、市立幼稚園が1か所あります。

【利用料】各幼稚園によって入園料や保育料は異なります。

認可保育所

認可保育所とは、保護者が仕事や病気などの理由により子どもを家庭で保育できない場合に、子どもを保護者に代わって保育することを目的として設置された児童福祉法に基づく児童福祉施設です。

山陽小野田市には17か所(公立保育所5か所、私立保育所12か所)の保育所があります。

【利用料】入所する児童の年齢と、父母の所得税額又は市民税課税状況により決定します。

3歳未満：0円～80,000円／3歳以上：0円～32,400円

認定こども園

認定こども園とは、保護者が働いている、いないに関わらず、就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を行うことを目的として、都道府県知事が認定する施設です。

※現在山陽小野田市にはありません。

小規模な保育施設

小規模な保育施設とは、国が定める最低基準を満たし、市の認可を受けた定員6～19人の小規模な保育施設です。

山陽小野田市には2か所の小規模な保育施設があります。

家庭的保育(保育ママ)

家庭的保育とは、保育士などの資格をもった保育者が、保育者の自宅の居室などを利用して保育を行う事業です。保育ママとも呼ばれています。

※現在山陽小野田市にはありません。

認可外保育所

認可外保育施設とは、認可保育所以外の子どもを保育する施設の総称です。その設備や保育料、保育内容は施設によって異なります。利用する場合は、利用者が直接その施設へ申し込みます。

山陽小野田市には2か所の認可外保育所があります。

【利用料】各施設によって異なります。

児童館

児童館とは、地域の子どもたちに健全な遊びを提供し、健康増進・情操教育を目的とする施設で、専門の指導員が遊びなどを通じて子どもの成長を支援します。

児童館は、地域の子どもたちが誰でも自由に遊びに行くことができ、季節のイベントや毎月の行事・教室・クラブ活動に参加できます。また、放課後児童クラブを併設するとともに、地域活動組織の拠点施設となっています。

山陽小野田市には7か所の児童館があります。

【利用料】無料(クラブ活動、行事によっては材料費などが必要な場合があります)

2. 子育て支援サービス (50音順)

預かり保育(私立幼稚園)

預かり保育とは、幼稚園の通常の就園時間を延長して預かる事業です。延長時間は、幼稚園によって異なります。

【利用料】各幼稚園によって異なります。

一時預かり(認可保育所)

一時預かりとは、保護者の仕事や病気、冠婚葬祭、私的な理由などで、子どもの面倒を見ることができない場合に一時的な保育を行う事業です。(1か月に12日を限度)

山陽小野田市では公立保育園2か所、私立保育園6か所で実施しています。

【利用料】1日1,800円(4時間以内900円)

家庭児童相談

家庭における問題や人間関係、子どもの養育について不安や悩み等でお困りの方の相談窓口です。児童虐待が疑わしい場合などの通報先でもあります。

電話：0836-82-1175(月～金8:30～17:00)

子育てコンシェルジュ

子育て専門支援員が、子育て中のお母さんたちや子育てに関係する皆さんの様々な声を聴き、子育ての応援・お手伝いをします。 電話：0836-82-2525

子育て情報サイト「さんようおのだっこ」

山陽小野田市の子育て情報専用ホームページです。山陽小野田市の子育て情報を一元化した「さんようおのだ子育てガイド」や保育施設が自ら更新する「子育て施設ブログ」、ツイッター・フェイスブックを活用した情報発信など、さまざまな情報を集め、子育て家庭へ発信しています。

URL：http://www.sanyo-onodakko.jp/

子育て世代包括支援センター・ココシエ

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに総合的相談支援を提供する子育てのワンストップ拠点です。 電話：0836-82-2526

子育て総合支援センター(スマイルキッズ)

子育てに関する相談助言、情報提供や交流促進等について、妊娠期から切れ目なく提供する子育て支援の拠点施設です。子育て世代の不安や負担感を緩和し、子どもたちの健やかな成長を支援します。

電話：0836-82-2525

子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が病気や出産、出張などのため、子どもの養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設で一定期間(7日以内)預かる事業です。

【利用料】2歳未満児：日額2,880円/2歳以上児：日額1,570円 ※減免制度あり

子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

保護者が仕事などの理由により帰宅が夜間になるため、家庭での養育が困難となる子どもを、児童養護施設で預かる事業です。

【利用料】日額300円(宿泊の場合は300円追加) ※減免制度あり

子育てワンストップサービス

子育てワンストップサービスとは、マイナンバーカードを用いて国が運営するマイナポータルを活用し、自宅のパソコンやスマホから各種手続きができる行政サービスのことです。

地域子育て支援センター

地域の子育て支援の拠点として認可保育所が開設しており、子育て中の親子の交流や育児相談、園庭開放、子育てサークルなど、いつでも気軽に利用できる地域に開かれた子育ての広場です。

山陽小野田市では5か所の保育所が開設しています。

【利用料】センターによっておやつ代など(数百円程度)の負担があります。

病児保育

病気中のために、保育所や幼稚園、小学校での集団生活が困難で、家庭でも仕事の都合などで保育ができない場合に、子どもを一時的に預かり保育する事業です。

山陽小野田市では2か所の病児ケアハウスがあります。

【利用料】1回2,000円(初回のみ登録料1,000円)

※減免制度あり

ファミリーサポートセンター

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(提供会員)が、お互い会員となって子育てを助け合う制度です。

保育施設などへの送迎や学校の放課後の預かり、買い物など外出時の預かりなど、さまざまな援助を行っています。

【利用料】平日：1時間600円/土日祝日、平日の早朝・夜間：1時間700円(食事代、交通費は実費)

放課後児童クラブ

保護者の就労などにより、放課後(平日・土曜日)や長期休業期間(夏休みほか)に児童の世話ができない家庭を対象に、小学校での児童を児童館や学校の空き教室で預かり、指導員の下で集団での遊びを通して児童の健全育成を図る事業です。

山陽小野田市では、12の小学校区すべてに児童クラブを開設し、市が委託する「山陽小野田市社会福祉協議会」によって運営されています。

【利用料】(基本分)月額3,000円

(加算分：8月利用のみ)月額1,000円

※基本分・加算分とも減免制度あり

(おやつ代：月額1,500円、傷害保険料：年額800円が別途必要です)

ヤングテレホンさんようおのだ

いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、異性問題、子育てなど、さまざまな青少年の悩みのための電話相談室です。 専用電話：0836-84-2000

(月～金8：30～17：00)



山陽小野田市の子育て支援情報をもっと詳しく知りたい方は、子育て情報サイト『さんようおのだっこ』をご覧ください。

さんようおのだっこ 検索

